

第40期定時株主総会 招集ご通知



開催概要

■日時

2021年6月25日（金曜日）
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）

■場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 5階 ホール5A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。
会場が昨年と異なります。お間違のないようにご注意ください。)

■書面又はインターネットによる議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時20分
※詳細は3～5ページをご覧ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選
任の件
- 第4号議案 会社法の改正に伴う取締役（監査等委員であるも
のを除く。）に対する株式報酬型ストック・オブ
ションとしての新株予約権の内容の一部修正の件

当社ウェブサイト (<https://www.jaic-vc.co.jp/>)
でお知らせします

本招集ご通知以外の資料は、郵送はせず、
当社ウェブサイトに掲載致します。ぜひご覧
ください。

目次

株主の皆様へ(トップメッセージ)……………	1
議決権行使についてのご案内……………	3
招集ご通知……………	6
株主総会参考書類……………	9
事業報告……………	22
連結計算書類・計算書類……………	44
監査報告……………	50
株主の皆様へ(トピックス)……………	56

日本アジア投資株式会社 証券コード 8518

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

ご来場の株主様におかれましては、株主総会開催日時点の感染症の流行状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮くださいますようお願い申し上げます。株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用もぜひご検討ください。

なお、今後の感染症の流行状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトでお知らせします。また、株主総会後の会社説明会は取り止め、会社説明の動画を上記当社ウェブサイトで配信します。

経営理念

日本とアジアをつなぐ投資会社として、
少子高齢化が進む社会に安心・安全で
質と生産性の高い未来を創ります。



取締役会長
川俣 喜昭

代表取締役社長
下村 哲朗

第40期の業績

プロジェクトの売却益により6期連続の黒字を確保

第40期は、営業収益は6.1%減収の37億円、親会社株主に帰属する当期純利益は90.3%減益の0.3億円となりました。過年度の累積損失を補うには至らず、誠に遺憾ながら当期の配当は見送らせていただきます。

プライベートエクイティ投資では、国内の新規上場（IPO）と海外の未上場株式の売却益を見込んでいましたが、投資先企業からのIPOは2社に留まりました。また、上場株式の売却では株価や株数が想定よりも下回り、未上場株式の売却では手続きが遅延したり売却交渉が合意に至らず、株式の売却益は大幅な計画未達となりました。

一方プロジェクト投資では、売電中のメガソーラープロジェクトに対する購入の意向が多数寄せられ売却の好機が訪れたため、7件、合計18.3MWを売却しました（一部売却を含む）。その結果、6期連続の黒字を確保することができました。

スマートアグリプロジェクトでは、運営中の植物工場を期末までに単月黒字化する計画は、未達となりました。しかしながら、販売先の開拓や生産技術の改善を積み重ねた結果単月黒字化への道筋がついたため、2021年4月に第2号工場の建設に着手しました。

新中期経営計画の策定

SDGsをコアバリューとして安定収益の構築を目指す

2020年12月に、2022年3月期から2024年3月期まで3年間の、新中期経営計画を発表しました。当社の投資活動のコアバリューを「ベンチャー投資と特色有るアジアのネットワークを活用した日本とアジアの未来に貢献するSDGs投資」と位置づけ、これを推進します。（⇒P2参照）。

同時に、安定収益の構築を目指します。過去3年間、株式売却益の下振れが続き業績計画が未達となった反省から、株式に比べて安定的に売却が可能なプロジェクトへの投資と売却に注力します。メガソーラープロジェクトは、順次売却する計画です。また、新規の投資実行はディストリビューションセンター（物流施設）に注力し、投資後短期間（2～3年）で売却する計画です。

プライベートエクイティ投資では、戦略投資先企業（プロジェクト投資のパートナーであるベンチャー企業）を育成します。当社の経営資源を全面的に投入したハンズオン支援を行い、戦略投資先企業の企業価値を増強します。その結果、投資のリターンを現状よりもコントロールしやすくすることを目指します。（⇒P57、58参照）。

新中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）

経営理念に基づきSDGsを強く意識した投資活動に取り組みます

当社は、経営理念に基づきSDGsを強く意識した投資活動に取り組みます。安心・安全で質と生産性の高い社会実現へのソリューション提供に貢献するベンチャー企業を発掘し、投資を通して応援することでSDGs関連事業の育成に貢献するとともに収益力の向上を目指します。



Environment

再生可能エネルギー

再生可能エネルギープロジェクトのパートナー企業に投資をするとともに、再生可能エネルギープロジェクトへの投資を通じて環境負荷の軽減に貢献します。



Social

スマートアグリ (植物工場)

植物工場プロジェクトへの投資を通じて、農業人口の減少や高齢化による諸問題や気候変動、食の安全に対するソリューションを提供します。



ディストリビューション センター (物流施設)

物流施設プロジェクトへの投資を通じ、生産性の高い社会の実現や地域産業の活性化と雇用の創出に貢献します。



高齢者施設

障がい者 グループホーム

ヘルスケアプロジェクト（高齢者施設、障がい者グループホーム）への投資を通じて、包摂的かつ安全でより住みやすい社会の実現に向けたソリューションを提供します。



プライベート エクイティ 投資

投資先企業が行うイノベーションや既存事業の再活性化により、生産性向上や労働力の補完を促進します。また、中小企業の事業承継を支援するファンドの運営により、包摂的かつ持続可能な産業化を促進します。



Governance

経営体制

取締役7名中4名が独立社外取締役／独立社外取締役を取締役会議長として起用／任意設定機関「評価委員」により業務執行取締役の人事・報酬の評価を実施／取締役会の実効性の自己評価の実施と結果の開示／実効性のある監査等委員会監査や内部監査の実施

議決権行使についてのご案内

議決権は次の3つの方法によりご行使いただくことができます。

1

インター
ネット



4ページからのご案内をご参照の上、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォン等からもご利用できます。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時20分

2

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご投函ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時20分到着分

早期投函のお願い：
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。
お早めにご投函ください。

3

出 席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日（金曜日）
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）

場 所

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 5階 ホール5A
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
会場が昨年と異なります。お間違えのないようにご注意ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承の上、ご行使ください。

なお、ご不明な点等は、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

1 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。
- ② パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、株主様のインターネット利用環境やご使用の機種によっては、ご利用できない場合もございます。

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンク(株)の商標、登録商標又はサービス名です。

2 議決権行使の方法について

- ① 前ページのご案内に沿って、議決権をご行使ください。
- ② 「ログインID・仮パスワードを入力する方法」を選択された場合には、株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。

3 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- ① インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
- ② インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効とします。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた議決権行使の内容を有効とします。

4 その他

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用に係る料金が発生しますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

株 主 各 位

証券コード 8518
2021年6月9日

東京都千代田区九段北三丁目2番4号

日本アジア投資株式会社

代表取締役社長 **下村哲朗**

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記の通り開催致しますのでご通知申し上げます。**後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

議決権は、当日のご出席以外にも、書面又はインターネットによって事前に行使することができます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただくか、4ページから5ページまでに記載のご案内をご参照の上、インターネットにより2021年6月24日（木曜日）午後5時20分までに、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月25日（金曜日）午後1時30分（受付開始 午後0時30分）
2 場 所	東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター5階 ホール5A (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第40期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第40期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 会社法の改正に伴う取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容の一部修正の件
4 招集にあたっての決定事項	3ページから5ページまでの議決権行使についてのご案内をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本書面には記載しておりません。
 - ①新株予約権等の状況
 - ②業務の適正を確保するための体制
 - ③業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - ④連結計算書類の連結注記表
 - ⑤計算書類の個別注記表なお、上記①、②及び③は、本書面に記載の各書類と合わせて、事業報告の一部として監査等委員会の監査を受けています。また、④及び⑤は、本書面に記載の各書類と合わせて、連結計算書類及び計算書類の一部として会計監査人及び監査等委員会の監査を受けています。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせします。
- 本総会の決議結果につきましては、株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせします。
- インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jaic-vc.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされた結果、異論はございませんでした。また、第40期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の監査等委員でない取締役の報酬等についても検討がなされた結果、報酬の水準及び報酬体系に異論はございませんでした。

取締役候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏 名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席状況
1	かわ 川 また 俣 よし 喜 あき 昭	取締役会長	再任 社外 独立	18／18 回
2	しも 下 むら 村 てつ 哲 ろう 朗	代表取締役社長 証券市場室管掌	再任	18／18 回
3	はっ 八 た 田 まさ 正 ふみ 史	常務執行役員 投資グループ管掌	再任	18／18 回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 社外 独立 かわまた よしあき 川俣 喜昭 (1950年5月30日生) 取締役会出席状況 18／18 回	1973年 4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 入行 2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 常務執行役員 国際部門副部門長 2008年 4月 同 専務執行役員 米州本部長 2010年 5月 同 専務執行役員 米州本部長 兼 モルガン・スタンレーMUFG証券(株) 取締役会長 2010年 6月 (株)三菱東京UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 退社 2016年 6月 モルガン・スタンレーMUFG証券(株) 取締役会長 退任 2016年 6月 マニユライフ生命保険(株) 社外取締役（現任） 2016年 6月 三信(株) 社外監査役 2017年 4月 当社 顧問 2017年 6月 同 社外取締役 取締役会長（現任） (現在に至る) (重要な兼職の状況) マニユライフ生命保険(株) 社外取締役	一株
<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 現在当社の取締役会議長として、取締役会の議論を活性化させ議案審議の実効性を強化しています。今後も、企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性の見地から適切な提言をいただくこと、及び本総会終了後の取締役会での決議を条件として、引き続き取締役会の議長として取締役会での議論をより活性化させることを期待して社外取締役として選任をお願いするものです。			
2	再任 しもむら てつろう 下村 哲朗 (1955年5月26日生) 取締役会出席状況 18／18 回	1978年 4月 (株)東京銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 入行 2004年 4月 (株)東京三菱銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 横浜駅前支社長 2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） アジア本部中国部長 2008年 2月 当社入社 2008年 7月 同 執行役員 海外業務中華圏担当兼財務担当 2009年 4月 同 執行役員 財務グループ担当 2009年 6月 同 取締役 財務／ポートフォリオ管理／RMグループ管掌 2011年10月 同 常務取締役 経営管理本部長 2015年 4月 同 常務取締役 管理グループ／新エネルギー投資グループ管掌 2016年 4月 同 常務取締役 管理グループ／新エネルギー投資グループ／投資企画グループ管掌 2017年 6月 同 代表取締役社長 証券市場室管掌 2018年 1月 同 代表取締役社長 投資グループ／証券市場室管掌 2018年 4月 同 代表取締役社長 証券市場室管掌（現任） (現在に至る)	900株
<取締役候補者とした理由> 前職からの豊富な人脈や海外での業務経験、当社における経営管理業務の経験、再生可能エネルギー投資事業を立ち上げた実績及び代表取締役社長としてのリーダーシップなどを勘案して取締役候補者となりました。本総会終了後の取締役会での決議を条件として、引き続き代表取締役社長として、これらの経験や知識を活用して当社の経営戦略等の立案や業務の執行を行い、当社の企業価値を向上させることを期待して選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	再任 はった まさふみ 八田 正史 (1974年5月3日生) 取締役会出席状況 18/18 回	1998年 4月 当社入社 2006年 4月 同 大阪投資第1チーム ゼネラルマネージャー 2010年 4月 同 大阪支店長 2012年11月 同 インフラ・環境・新エネルギー事業部開設準備室長 2013年 4月 同 企画グループディレクター 2015年 4月 同 執行役員 新エネルギー投資グループ管掌 2019年 6月 同 取締役 執行役員 新エネルギー投資グループ管掌 2020年 4月 同 取締役 常務執行役員 投資グループ管掌（現任） （現在に至る）	3,300株
	<取締役候補者とした理由> 当社に入社以来ベンチャー投資において経験と実績を積み、そこで培ったネットワークと知見を活かしメガソーラー等のプロジェクトへの投資で成功し、近年の当社の業績安定化に大きく貢献しています。現在は、投資業務全般を統括するとともに、新たなプロジェクト投資分野の開拓による事業の多角化に向けて取り組んでいます。このような実績を勘案して取締役候補者となりました。今後は、投資業務全般の統括や、将来の収益を拡大するためにプロジェクト投資に限らず広く当社の新規事業開発を担うことに加え、社長を補佐する業務を執行することで、当社の企業価値を向上させることを期待して選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川俣喜昭氏は社外取締役候補者です。
3. 川俣喜昭氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、川俣喜昭氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく同氏の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。また、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険内容の概要は、37ページに記載の通りです。各取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
6. 川俣喜昭氏は、20ページ及び21ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定です。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。また、本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされた結果、異論はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏 名	現在の地位	候補者属性	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	おおもりかずのり 大森和徳	監査等委員長	再任	18／18 回	17／17 回
2	やすかわひとし 安川均	監査等委員	再任 社外 独立	18／18 回	17／17 回
3	ぬなみただし 沼波正	監査等委員	再任 社外 独立	18／18 回	17／17 回
4	かたぎりはるみ 片桐春美	監査等委員	再任 社外 独立	18／18 回	17／17 回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 おもり かずのり 大森 和徳 (1954年2月12日生) 取締役会出席状況 18／18 回 監査等委員会出席状況 17／17 回	1976年 4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行 2002年 5月 (株)UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）上海支店長 2004年 2月 中国浙江省杭州市 経済技術開発区 経済顧問 2004年 3月 中国江蘇省蘇州市 蘇州工業園区 高級顧問 2005年10月 日本興亜損害保険(株)（現 損害保険ジャパン(株)）本店営業第1部 金融担当部長 2008年10月 (株)学生情報センター 執行役員 2009年12月 同 専務執行役員 2013年 6月 (株)社楽パートナーズ 顧問 副会長 2015年 6月 当社 取締役 監査等委員長（現任） 2016年 5月 (株)社楽パートナーズ 顧問 退任 （現在に至る）	一株
	<取締役候補者とした理由> 海外での業務経験や、当社と近い業種である他社での業務経験を活用することで、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して選任をお願いするものです。		
2	再任 社外 独立 やすかわ ひとし 安川 均 (1939年8月29日生) 取締役会出席状況 18／18 回 監査等委員会出席状況 17／17 回	1963年 4月 日立化成工業(株)（現 昭和電工マテリアルズ(株)）入社 1995年 4月 同 常務取締役経営企画室長 1999年 6月 日本電解(株) 代表取締役社長 2006年10月 同 退社 2007年 6月 当社 社外監査役 2015年 6月 同 社外取締役 監査等委員（現任） （現在に至る）	一株
	<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	再任 社外 独立 ぬなみ ただし 沼波 正 (1953年5月23日生) 取締役会出席状況 18／18 回 監査等委員会出席状況 17／17 回	1976年 4月 日本銀行入行 2008年 6月 同 国際局長 2010年 2月 政策研究大学院大学 教授 2011年 6月 公益財団法人 金融情報システムセンター 常務理事 2014年 7月 日本興亜損害保険(株)（現 損害保険ジャパン(株)）顧問 2015年 6月 当社 社外取締役 監査等委員（現任） 2016年 6月 損害保険ジャパン日本興亜(株)（現 損害保険ジャパン(株)）顧問 退任 2016年 6月 エヌエヌ生命保険(株) 社外取締役（監査等委員）（現任） (現在に至る) (重要な兼職の状況) エヌエヌ生命保険(株) 社外取締役（監査等委員）	一株
		<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 上場企業の社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、経済や金融に関する高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものです。	
4	再任 社外 独立 かたぎり はるみ 片桐 春美 (1968年12月29日生) 取締役会出席状況 18／18 回 監査等委員会出席状況 17／17 回	1993年11月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1998年 4月 日本公認会計士資格登録 2000年 3月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2009年 7月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員 2017年 6月 同 退職 2017年 7月 片桐春美公認会計士事務所 開設（現任） 2018年 3月 (株)タムロン 社外取締役（現任） 2019年 6月 森トラスト総合リート投資法人 監督役員（現任） 2019年 6月 当社 社外取締役 監査等委員（現任） (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)タムロン 社外取締役 森トラスト総合リート投資法人 監督役員	一株
		<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 公認会計士事務所の経営や上場企業の社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、会計に関する高い知見に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものです。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安川均氏、沼波正氏及び片桐春美氏は、社外取締役候補者です。
3. 安川均氏の当社監査役としての在任期間は第34期定時株主総会の終結の時をもって8年でした。その後同氏は当社社外取締役（監査等委員）に就任しており、社外取締役（監査等委員）としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。
4. 沼波正氏の当社社外取締役（監査等委員）としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。
5. 片桐春美氏の当社社外取締役（監査等委員）としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、大森和徳氏、安川均氏、沼波正氏及び片桐春美氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。また、各候補者の再任が承認された場合には、各候補者との間で当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険内容の概要は、37ページに記載の通りです。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
8. 安川均氏、沼波正氏及び片桐春美氏は、20ページ及び21ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、当該3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出しています。また、当該3名の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定です。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。また、本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされた結果、異論はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次の通りです。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
社外 独立 くどう けん 工藤 研 （1965年4月23日生）	1996年 4月 江守・川森・渥美法律事務所入所 2000年12月 東京グリーン法律事務所開設 弁護士（現任） 2006年 4月 当社 社外監査役 2015年 6月 同 社外監査役 退任（現在に至る） （重要な兼職の状況） 東京グリーン法律事務所 弁護士	一株

＜補欠の監査等委員候補者（社外取締役候補者）とした理由及び期待される役割の概要＞

過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した事実はありませんが、企業法務に精通し、弁護士の立場から法律分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を望めるため選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 東京グリーン法律事務所と当社との間には契約関係はありません。
3. 工藤研氏は、補欠の監査等委員候補者（社外取締役候補者）です。
4. 当社は、工藤研氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく同氏の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険内容の概要は、37ページに記載の通りです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。工藤研氏の選任が承認され工藤研氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約又は次回更新後の契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 工藤研氏は、20ページ及び21ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定です。

第4号議案

会社法の改正に伴う取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容の一部修正の件

1. 提案の理由

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。以下本第4号議案において同じ。）の報酬等の額について、2015年6月25日開催の第34期定時株主総会においてご承認いただいた内容は、年額報酬を210百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、この範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することです。今日においても、当該内容に変更はありません。

今般、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、ストック・オプションとしての新株予約権に関して、株主総会の決議で定めるべき事項が明確に定められました。具体的には、株式会社が一定の事由が生じたことを条件として新株予約権を取得することができることとするときは、その旨及び当該事由の内容の概要に関し株主総会決議をいただくことが必要となりました。

そのため、当社の発行する当該株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容についても一部修正し、改めてご承認をお願いするものです。当該修正箇所は「4. スtock・オプションとしての新株予約権の内容（7）新株予約権の取得に関する事項」（下線部分）のみです。それ以外の箇所は、既にご承認いただいている内容と同一です。ただし、「4. スtock・オプションとしての新株予約権の内容（2）新株予約権の目的である株式の種類及び数」については、2015年10月1日付で実施した株式併合を反映し、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（下線部分）を1,000株から100株に変更しています。

2. 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与する理由

取締役に対する報酬制度に関して当社の業績や株式価値との連動性を強め、取締役が株価上昇によるメリットを株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行するものです。

なお、当社は、2004年6月24日開催の第23期定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。当株式報酬型ストック・オプションは、役員退職慰労金制度に代わる退任時の報酬です。具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の報酬（以下「ストック・オプション報酬」という。）を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものです。ストック・オプション報酬額は、新株予約権の割当日において算出した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、当社は、社内規程により取締役のうち社外取締役を、ストック・オプション報酬の支給対象者から除いています。そのため、第1号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は3名となりますが、このうち当該株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与対象となる取締役の員数は2名です。

3. 相当とする理由

本議案はストック・オプションの目的を変更するものではないことから、当社は、当該ストック・オプションとしての新株予約権を発行することは引き続き取締役の報酬として相当であると判断しています。なお、当社の取締役の報酬等の決定方針については38ページ及び39ページをご参照ください。

また、本議案について監査等委員会において検討がなされた結果、異論はございませんでした。

4. スtock・オプションとしての新株予約権の内容

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容は、下記の通りです。

(1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は126個とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合は、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整し、その他付与株式数を調整することが適切な場合には、合理的な範囲内で調整することができるものとする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記（4）の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目 が休日 に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。

② 新株予約権者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(8) その他新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めることとする。

以上

(ご 参 考)

社外取締役の独立性に関する基準

当社の取締役会は、当社の社外取締役の独立性を次のとおり定め、これらをすべて満たす者を独立性ありと判断しています。また、取締役会は、独立社外取締役の候補者を選定する際には、当社の定める取締役の指名基準に従い、取締役会における率直・活発で建設的な議論への貢献が期待できる人物を指名するよう努めます。

(1) 当社グループとの関係

当社グループ（注1）の、業務執行取締役、執行役員、または使用人ではないこと。

(2) 主要株主としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

① 当社の主要株主（注2）、または、当社の現在の主要株主である法人等の業務執行者（注3）

② 当社グループが現在主要株主である他の会社の業務執行者

(3) 取引先としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

① 当社グループの主要な（注4）取引先である者、または、現在の主要な取引先である法人等の業務執行者

② 当社グループを主要な（注5）取引先とする者、または、現在主要な取引先とする法人等の業務執行者

③ 当社グループから、役員報酬以外に、多額の（注6）金銭その他の財産を得ている、弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント、または、当該多額の金銭その他の財産を得ている法人等に所属する者

④ 当社グループから多額の（注7）寄付を受けている者、または、当該多額の寄付を受けている法人等の業務執行者

(4) 監査法人

現在当社グループを担当している監査法人のパートナー、または、パートナーではない所属者で、かつ、当社グループに関する業務を実際に担当している公認会計士ではないこと。

(5) 相互就任関係

当社グループの業務執行者を社外取締役、または社外監査役としている会社に所属する業務執行者ではないこと。

(6)過去該当者の取扱い

上記（１）については過去10年間（非業務執行者である期間がある場合は、その期間は除く。）、（２）から（５）については過去5年間該当していないこと。

(7)近親者の取扱い

本人の配偶者または二親等内の親族若しくは生計を一にする者が、次のいずれにも該当しないこと。ただし、重要（注8）でない者は除く。

①現在または過去5年間に於いて、上記（１）に該当する者

②現在、上記（２）から（５）に該当する者

(8)その他、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

（注1）当社または当社の現在の子会社（子会社に該当するファンドも含む。）。

（注2）総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主。

（注3）業務執行取締役、執行役、理事、執行役員、またはこれらに準じる者及び使用人。

（注4）・当社グループから取引先に対する売上高が、当社グループの過去3事業年度の平均で、当社グループの直近事業年度における連結営業収益の2%以上。

・当社グループの取引先からの借入残高またはファンド出資受入残高が、当社グループの直近事業年度において、当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%以上。

（注5）・取引先から当社グループに対する売上高が、取引先の直近事業年度において、取引先の直近事業年度における連結営業収益の2%以上。

・取引先の当社グループからの借入残高、社債受入残高、またはファンド出資受入残高が、取引先の直近事業年度において、取引先の直近事業年度における連結総資産の2%以上。

（注6）当社グループの過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間10百万円以上、法人等の場合は法人等の直近事業年度における連結売上高の2%以上の金額。

（注7）当社グループの過去3事業年度の平均で、年間10百万円以上、または法人等の直近事業年度における連結売上高の2%以上の金額。

（注8）業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職である使用人。

以 上

提供書面

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の当社グループの事業の経過及び成果は、営業収益3,709百万円（前連結会計年度比6.1%減）、営業総利益1,192百万円（同40.2%減）、営業損失163百万円（前連結会計年度 営業利益716百万円）、経常損失399百万円（前連結会計年度 経常利益441百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益33百万円（前連結会計年度比90.3%減）となりました。その内訳は次の通りです。

イ. 経営成績の内訳

(a) 営業収益・営業原価内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2020年4月1日～ 2021年3月31日
営業収益合計	3,709
うち 管理運営報酬等	122
うち 営業投資有価証券売却高	2,112
うち 組合持分利益・インカムゲイン等	1,450
うち その他営業収益	24
営業原価合計	2,516
うち 営業投資有価証券売却原価	1,199
うち 営業投資有価証券評価損・投資損失引当金繰入額 合計(E)	199
うち 組合持分損失等	1,109
うち その他営業原価	7
営業総利益	1,192

(管理運営報酬等)

管理運営報酬等には、投資事業組合等の管理報酬と事務受託報酬が含まれます。管理運営報酬等の総額は、前連結会計年度に比べ減少し122百万円（同8.3%減）となりました。管理報酬は、ファンドの報酬体系の変更に伴い減少しました。事務受託報酬は、ファンドの純資産額の減少や報酬料率の低下に伴い減少しました。

(投資損益)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 自 2020年4月 1日～ 至 2021年3月31日		
	プロジェクト 投資資産	プライベート エクイティ 投資資産	合計
営業投資有価証券売却高 (A)	689	1,422	2,112
営業投資有価証券売却原価 (B)	501	697	1,199
実現キャピタルゲイン (A)-(B)	188	725	913
営業投資有価証券評価損・投資損失引当金繰入額 合計 (C)	—	199	199
投資損益 (A)-(B)-(C)	188	525	713

営業投資有価証券売却高は、前連結会計年度から減少して2,112百万円（同23.7%減）となりました。これに伴い、売却高から売却原価を差し引いた実現キャピタルゲインも前連結会計年度から減少して913百万円（同46.8%減）となりました。

プライベートエクイティ投資では、前連結会計年度に比べて投資倍率の高い上場株式の売却が減少した一方で、投資金額が多額な未上場株式の売却が利益を伴って進捗したことにより、営業投資有価証券売却高及び実現キャピタルゲインは前連結会計年度から増加しました。プロジェクト投資では、プロジェクトの売却件数は前連結会計年度と同じく7件でしたが、当連結会計年度の売却では7件のうち3件が営業投資有価証券売却高として計上され、他の4件は固定資産売却益（特別利益）や資本剰余金（純資産）の増加として別科目に計上されました。その結果、営業投資有価証券売却高及び実現キャピタルゲインが前連結会計年度から減少しました。

営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計は、前連結会計年度に比べて業況の悪化した投資先が減少したため、前連結会計年度から減少し199百万円（同29.4%減）となりました。

以上の結果、実現キャピタルゲインから営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計を控除した投資損益は、前連結会計年度から減少して713百万円の利益（同50.3%減）となりました。

(組合持分利益・インカムゲイン等)

営業収益のうち組合持分利益・インカムゲイン等には、当社グループが運営するプロジェクトの売電収益及び野菜の販売額等、他社が運営するプロジェクトの持分利益（売電収益を源泉としたプロジェクトの純利益や、プロジェクトの売却益）、他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分利益、利息・配当収入、及びその他の収益が含まれています。

当連結会計年度の組合持分利益・インカムゲイン等の合計額は、前連結会計年度から増加し1,450百万円（同41.0%増）となりました。このうち、当社グループが運営するプロジェクトの売電収益や野菜の販売額等が1,313百万円（同43.7%増）を占めます。前連結会計年度に比べて、新規に稼働したメガソーラープロジェクトからの収益が増加しました。

(組合持分損失等)

営業原価のうち組合持分損失等には、当社グループが運営するプロジェクトの売電原価及び野菜の製造原価等、他社が運営するプロジェクトの持分損失（建設中のプロジェクトのコスト等）、及び他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分損失等が含まれています。

当連結会計年度の組合持分損失等の合計額は、前連結会計年度から増加し1,109百万円（同79.8%増）となりました。このうち、当社グループが運営するプロジェクトの売電原価及び野菜の製造原価等が880百万円（同50.8%増）を占めます。前連結会計年度に比べて、新規に稼働したメガソーラープロジェクトの原価が増加しました。また、他社が運営するプライベートエクイティファンドにおいて投資先企業の回収見込額が低下したため、持分損失が前連結会計年度から増加し229百万円（同589.8%増）となりました。

以上の結果、営業収益は3,709百万円（同6.1%減）、営業原価は2,516百万円（同28.6%増）、営業総利益は1,192百万円（同40.2%減）となりました。

(b) 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費の合計額は、前連結会計年度に比べて増加し1,355百万円（同6.2%増）となりました。主な増加要因は、本社の移転に伴う費用が発生したことや、新規に稼働したメガソーラープロジェクトの費用が増加したことです。

これらの結果、営業損失163百万円（前連結会計年度 営業利益716百万円）となりました。

(c) 営業外損益及び経常損益

営業外収益は、前連結会計年度から増加し91百万円（前連結会計年度比184.6%増）となりました。主な要因は、投資事業組合運用益の増加です。

営業外費用は、前連結会計年度から増加し328百万円（同6.7%増）となりました。主な要因はプロジェクトの支払利息の増加です。当社単体では、借入金を圧縮し支払利息は減少しています。一方で、当社グループの運営するプロジェクトではプロジェクトファイナンスや社債による新規の資金調達を実施しているため、支払利息が増加しました。

これらの結果、経常損失399百万円（前連結会計年度 経常利益441百万円）となりました。

(d) 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益

(特別損益)

特別利益は、前連結会計年度は、投資有価証券売却益173百万円が発生したこと等により、合計で189百万円でした。一方、当連結会計年度は、3件のメガソーラープロジェクトの売却に伴い固定資産売却益622百万円が発生したこと等により、合計で637百万円（前連結会計年度比237.0%増）となりました。

特別損失は、前連結会計年度は、投資有価証券償還損が発生したのみとなり、合計で2百万円でした。一方、当連結会計年度は、投資有価証券評価損25百万円が発生し合計で29百万円（同1,286.5%増）となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は208百万円（同66.8%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

法人税等合計については、主に子会社において16百万円（同29.2%減）発生しました。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税効果会計については適切に見積もった結果、繰延税金資産を計上しておりません。

非支配株主に帰属する当期純損益については、当社グループが運営するファンドやプロジェクトの損益のうち、当社グループ以外の出資者に帰属する部分が計上されています。当連結会計年度においては、これらのファンドやプロジェクトで利益が発生したため、158百万円の利益（同39.4%減）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は33百万円（同90.3%減）となりました。

なお、過年度からの累積損失を解消するには至らなかったため、当連結会計年度におきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただく所存です。

ロ. 営業活動の状況

(a) 投資及び融資の状況

当社グループによる自己勘定、当社グループが運営の任にある又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンド、及び当社グループが運営に関わらない当社以外の第三者が運営するファンドのうち投資対象が特定されているもの等による投資及び融資実行額は、前連結会計年度から減少し19社、1,767百万円（前連結会計年度比49.0%減）となりました。投資及び融資残高は、当連結会計年度末において121社、12,855百万円（前連結会計年度末 131社、15,191百万円）となり、前連結会計年度末から減少しました。

プライベートエクイティ投資のうち、戦略投資とは、当社グループが投融資を行うプロジェクトにおいてパートナーとなる企業に対する投資です。フィナンシャル投資とは戦略投資以外の企業に対する投資です。原則として、当社の自己資金を用いる場合は、経営理念に従った事業テーマに基づきプロジェクト投資のパートナー企業に対して選別的に戦略投資を行います。また、ファンドの資金を用いる場合は、ファンドの投資方針に基づいてフィナンシャル投資を行います。

当連結会計年度は、戦略投資では既存投資先への追加投資のみとなったことや、フィナンシャル投資で1社当たりの金額が大きな投資実行が無かったことから、投資及び融資実行額は前連結会計年度から減少し5社、322百万円（前連結会計年度比73.7%減）となりました。

投資及び融資残高については、フィナンシャル投資において株式の売却を進めたことから、前連結会計年度末から減少し6,767百万円（前連結会計年度末8,405百万円）となりました。

プロジェクト投資については、投資及び融資実行額は、前連結会計年度から減少し14件、1,445百万円（前連結会計年度比 35.5%減）となりました。主な減少要因は、投資したメガソーラープロジェクトが前連結会計年度に比べて小型だったことです。再生可能エネルギープロジェクトでは、メガソーラープロジェクトの既存案件へ追加投資を行いました。ヘルスケアプロジェクトでは、高齢者施設に1件投資をしたことに加え、障がい者グループホームプロジェクトに関する融資実行件数が増加しました。スマートアグリプロジェクトでは、第2号案件となる植物工場の建設に向けて、建設資金の一部を投資しました。

投資及び融資残高は、稼働済みのメガソーラープロジェクト7件、合計18.3MWを売却（一部売却を含む。）したことから、前連結会計年度末から減少し6,088百万円（前連結会計年度末6,786百万円）となりました。

なお、当連結会計年度末現在において投資を行っているメガソーラープロジェクトは、売却や回収した案件を除き、16件（18発電所）、合計70.5MWとなりました。このうち、当社が出資した持分に帰属する部分は26.7MWです。また、メガソーラー以外の再生可能エネルギープロジェクトに対する投資実績は、木質バイオマス発電プロジェクトが1件、2.0MW、バイオガス発電プロジェクトが2件、1.1MW、バイオガス発電所のオペレーターが1件、風力発電プロジェクトが1件、最大25.2MWです。

（b）IPO（新規上場）の状況

当社グループの投資先企業の中からIPOを果たした企業は、株式会社ファンベップ及びクリングルファーマ株式会社であり、国内及び海外の合計で2社となりました。初値換算投資倍率は国内及び海外の平均で2.3倍（前連結会計年度 6.9倍）となりました。

（c）ファンドの状況

当連結会計年度末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用残高は、11ファンド、16,450百万円（前連結会計年度末11ファンド、17,390百万円）となりました。

当連結会計年度においては、「北海道地域中小企業グローバル化支援投資事業有限責任組合」1ファンド（ファンド総額151百万円）を新規設立したことに加え、為替の変動もファンド総額の増加要因となりました。一方で、満期延長中であった1ファンド（ファンド総額1,531百万円）の運営を他社に引き継ぎました。その結果、ファンド総額は前連結会計年度末から減少しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、1,787百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、太陽光発電設備の建設です。また、当連結会計年度において5,949百万円の設備売却等を実施しています。その主なものは太陽光発電設備の売却です。

③ 資金調達状況

借入金と社債の残高は、合計で14,990百万円（前連結会計年度末 17,334百万円）となりました。このうち、当社単体の金融機関からの借入額は6,950百万円（同 8,166百万円）です。残額は、当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンスと社債の残高8,039百万円（同 9,167百万円）です。

当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス・社債では、新規調達を行ったプロジェクトの残高が増加した一方で、売却したプロジェクトの残高が減少し、前連結会計年度末から合計で1,127百万円残高が減少しました。

当社単体の借入金については、当連結会計年度中に1,216百万円を返済したため、前連結会計年度末から減少しました。また、2021年4月には、追加で507百万円を返済し、その残高を6,442百万円に圧縮しています。今後も当社単体の借入額は引き続き圧縮して参ります。他方、当社グループの運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンスは、プロジェクトの資産や収益のみを返済原資としているため、当社グループの財務健全性には影響を与えません。そのため、当社は、今後も当社グループの運営する再生可能エネルギー等の多様なプロジェクトにおいて、プロジェクトファイナンスによる資金調達を組み合わせ、レバレッジを効かせた投資を行い、財務健全性を損ねることなく収益性を高めていく方針です。

なお、上記の当社単体の金融機関からの借入金は、前年と同様、融資期間が2021年7月31日までの1年間であり、期限の到来に当たり新たな返済計画について全取引金融機関と協議中です。この新たな返済計画においても融資期間は1年間であり、返済期限を2022年7月31日としています。

また、当社グループが当連結会計年度末に保有する現金及び預金については、前連結会計年度末から増加し6,486百万円（同 4,520百万円）となりました。主な増加要因は、当社グループの運営するプロジェクトにおいて、固定資産の売却やプロジェクトファイナンスによる資金調達を行ったためです。なお、当該金額には、当社グループの運営するファンドに帰属する預金が含まれています。これらは各ファンドの組合契約に従い運用しなければならない資金であり、当社グループに帰属する資金と明確に分別して管理しています。当社グループに帰属する資金は、このうち3,301百万円（同 2,723百万円）となります。加えて、当社グループが展開するプライベートエクイティ投資はその事業特性上株式市場等の変動要因による影響が極めて大きく、加えて昨今の変動の激しい環境下においては合理的な業績予想が困難な事業です。そのため、プライベートエクイティ投資からの資金回収額が大きく下振れることも想定されます。そのような状況の中、経費や利息の支払い及び借入金の返済だけでなく、将来の成長に向けた投資を確実に行うために、当社グループは常に一定の現預金残高を保有する必要があります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

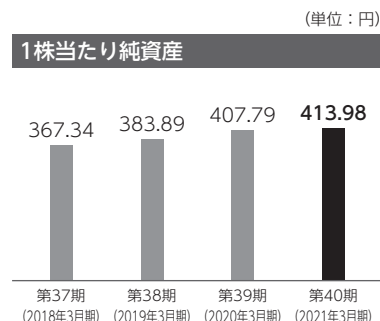
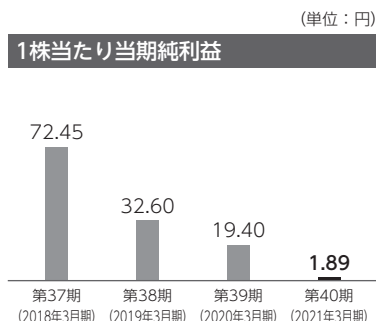
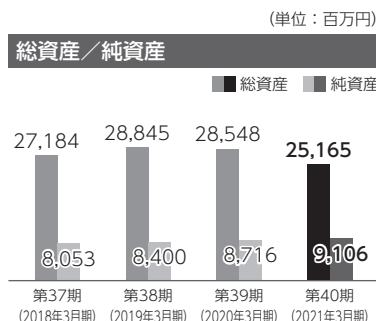
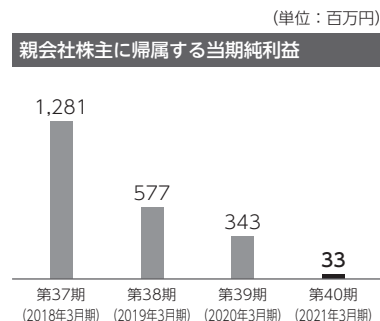
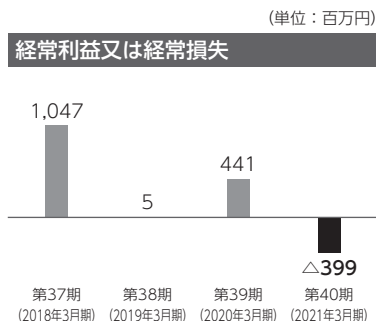
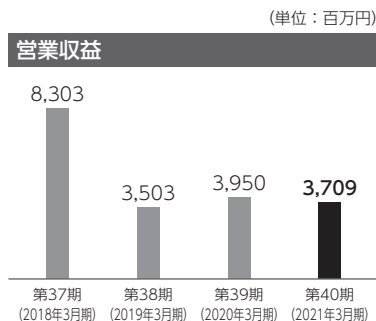
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況



		第37期 (2018年3月期)	第38期 (2019年3月期)	第39期 (2020年3月期)	第40期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
営業収益	(百万円)	8,303	3,503	3,950	3,709
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	1,047	5	441	△399
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,281	577	343	33
1株当たり当期純利益	(円)	72.45	32.60	19.40	1.89
総資産	(百万円)	27,184	28,845	28,548	25,165
純資産	(百万円)	8,053	8,400	8,716	9,106
1株当たり純資産	(円)	367.34	383.89	407.79	413.98

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
ジャイク事務サービス株式会社	10百万円	100%	投資事業組合等の管理事務
JAICシードキャピタル株式会社	40百万円	100%	シード投資に特化した投資事業及び投資先企業に対する経営支援活動
日亜投資諮詢（上海）有限公司	3百万米ドル	100%	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動
蘇州日亜創業投資管理有限公司	1百万中国人民币	100%	当社グループの出資するファンドの管理運営
瀋陽日亜創業投資管理有限公司	1百万中国人民币	100%	当社グループの出資するファンドの管理運営
日亜（天津）創業投資管理有限公司	2百万中国人民币	100%	当社グループの出資するファンドの管理運営
投資事業組合等23ファンド	－	－	投資業務

- (注) 1. 投資事業組合等につきましては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 2006年9月8日公表 実務対応報告第20号）の適用に伴い、連結子会社となっています。
2. 投資事業組合等以外の子会社については、資本金や純資産が一定額以上の子会社又は人員が駐在する子会社であり、かつ、継続保有方針である会社を重要な子会社として記載しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、対処すべき課題及び今後の事業方針について以下のように考えています。

①中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期）の振り返り

イ. 計画の概要

当社は、2019年3月期から2021年3月期までの中期経営計画において、①収益構造の安定化、②財務健全性の向上、③十分な投資資金の確保、の3つの課題を解決するため、資産の入れ替えを進める方針でした。具体的には、既存のプライベートエクイティ投資資産の大半を3年間で売却し、売却によって得た資金で、より流動性の高い再生可能エネルギー等のプロジェクト投資や、「企業への投資」と「プロジェクト（事業）への投資」を組み合わせる「戦略投資」を行い、その投資残高を積上げて将来の安定収益を拡大する計画でした。その際、当社の強みや外部環境を考慮した結果、再生可能エネルギー、スマートアグリ（植物工場等）、ヘルスケア（介護・医療）の3つを事業テーマに選定しました。

ロ. 計画の達成状況

プライベートエクイティ投資では、戦略投資以外の投資（以下「フィナンシャル投資」）の資産の売却は、投資先企業の新規上場（IPO）や売却交渉が計画どおりに進まず大幅な未達となり、その残高を計画通りに圧縮できませんでした。戦略投資については、投資対象の発掘が計画以上に順調に進み、6社に合計で11億円を投資しました。

プロジェクト投資では、再生可能エネルギープロジェクトの投資実行は順調に進みましたが、プライベートエクイティ投資の売却下振れを補うためにメガソーラープロジェクトを売却しました。その結果、黒字化を実現した一方で、プロジェクト投資資産の残高は計画未達となりました。スマートアグリプロジェクトでは、植物工場の第1号案件が2019年3月に操業を開始し、黒字化への道筋がついたため第2号案件に投資をしました。ヘルスケアプロジェクトでは、高齢者向け施設2件へ投資を行ったほか、新たに、障がい者グループホームへの融資を開始しました。加えて、新規事業として、ディストリビューションセンター（物流施設）プロジェクトへの投資を開始しました。

数値計画は、2021年3月期の従来連結基準（注）による親会社株主に帰属する当期純利益を7億円、ROEを9%と計画していましたが、実績はそれぞれ1.4億円、2.0%となり計画に達しませんでした。

②残る課題と新中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）の策定

当社は、現時点で残る対処すべき課題は、フィナンシャル投資から戦略投資・プロジェクト投資への、資産の入替が遅れている点だと考えています。フィナンシャル投資資産の流動化・収益化が遅れたため、メガソーラープロジェクトを売却したことにより、その投資資産の残高は減少しています。また、再生可能エネルギー以外のプロジェクト投資の資産残高は、未だ十分に増加していません。その結果、総資産の残高が減少し、安定収益も十分に増加していません。この課題を解決するために、2020年12月に、2022年3月期から2024年3月期までの3年間の新中期経営計画を策定しました。この計画では、旧投資方針により積み上げた資産を一掃して、新たな投資方針に基づく資産への入替を進めます。

新たな投資方針とは、プロジェクト投資においては、短期（投資後2～3年）での売却を前提としたプロジェクトへの投資実行を拡大し、その残高や売却益を増加させることです。プロジェクトの売却益はプライベートエクイティ投資の売却益に比べると確実性が高いため、安定的な収益源となります。また、プライベートエクイティ投資においては、プロジェクト投資を組み合わせた戦略投資を厳選集中して行うことです。投資先企業に対しては、当社の保有するネットワークや経営リソースを全て活用して、全面的な支援を行います。また、投資の回収を行う際は、新規上場のみに依存せず、M&Aによる売却など多様な売却機会を追求します。その結果、投資資産の滞留（リビングデッド化）を回避し、期間損益をコントロール可能な状態にすることを目指します。これにより、ベンチャー企業と共同して負債性資金が調達可能（bankable）なプロジェクト投資を推進し、持続可能性（サステナビリティ）のある収益構造の構築への道筋を付けます。

また、国内とアジアでパートナー戦略を強化し、投資先企業の支援体制を構築します。当社のアジアでのネットワークを活用して、当社の投資実行能力と投資回収能力を高めます。近年、海外に事業拡大機会を求める日本企業が増える中で、国内の地域金融機関等では、顧客である地域企業のニーズに応えるため、アジアでのネットワークやM&Aなどの投資のノウハウへの関心が高まっています。そこで当社は、当社の経営資源をプラットフォームとして国内の地域金融機関等に提供し、国内の地域金融機関等と連携して、その顧客企業に対する新たな事業機会と当社の収益機会を創出できると考えています。

③新中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）の事業方針

イ. 総括

①経営理念

現行を堅持します。「少子高齢化が進む社会で安心安全で質と生産性の高い社会実現の為に貢献する」投資会社を標榜し、投資活動及びその関連ビジネスを行います。

②基本的な投資戦略

経営理念に基づく戦略投資とプロジェクト投資により、棄損したバランスシートの早期修復と安定した収益基盤の構築を目指します。同時に、ベンチャー投資により高い収益性の確保を目指します。コアとすべき有望な投資先企業及びプロジェクトを開拓し、投資機会を深掘りします。また、プロジェクト投資において投資対象を多様化し、投資機会を追求すると同時に、投資資産のリスク分散を図ります。

③具体的な投資活動の目標

プライベートエクイティ投資では、投資先企業に対する当社の持株比率を、これまでよりも高めます。同時に、当社のリソースを全て投入したハンズオンの支援を通して、投資先企業の企業価値の向上や当社の回収力の強化を図ります。この投資手法を徹底する事で、投資会社としての知見と総合力を高めます。

④SDGsへの取り組み

当社の投資活動のコアバリューを「ベンチャー投資と特色有るアジアのネットワークを活用した日本とアジアの未来に貢献するSDGs投資」と位置づけます。今後、少子高齢化とポストコロナの日本の未来社会で、安心安全で質と生産性の高い社会実現へのソリューション提供に貢献するベンチャー企業を発掘し、投資を通じて応援します。これにより、SDGs関連事業の育成に貢献するとともに、当社の収益力の向上を目指します。

⑤アジアへの取り組み

当社のベンチャー投資のスキル、アジアでのネットワーク、及び国内の地域金融機関との連携を活用して、投資と投資関連ビジネスを展開します。これによって、アジアの成長に貢献すると同時にアジアの成長を日本に取り込み、少子高齢化等の要因で足踏みする日本経済や衰退する地方の成長維持に、投資関連事業で貢献します。

ロ. パートナー戦略

当社の強みは、プロジェクト投資を行う際に、当社独自で投資をするのではなく、その分野で競争優位性の高いベンチャー企業をパートナーとしている点です。今後もパートナーとなる新たなベンチャー企業を発掘し、その企業が行う事業に投資を行い育成し、当社の事業ポートフォリオを拡大します。

ハ. プライベートエクイティ投資の事業戦略

フィナンシャル投資では、戦略投資以外の既存資産を流動化し、資産の入替を完了します。他方で、新たな投資方針に基づく3本のファンドを組成します。戦略投資では、既存の投資先を成長させ売却益を得るとともに、新規分野でのパートナー企業に戦略投資を行います。

二. プロジェクト投資の事業戦略

ディストリビューションセンタープロジェクトは、重点分野として投資残高を増やします。また、プロジェクトの初期段階に投資し、その後ミドル・リスク、ミドル・リターン志向のレイターステージの投資家と呼ばれることで、当社の採算性を向上させます。

ヘルスケアプロジェクトのうち高齢者施設への投資は、立地環境と採算性を重視し、案件を厳選して行います。

再生可能エネルギープロジェクトでは、ベトナムの屋根置きソーラーと、国内のバイオガスプロジェクトへの投資を拡大します。国内のメガソーラープロジェクトは、順次売却して利益を計上する計画です。

スマートアグリプロジェクトでは、大手コンビニエンスストアを軸に販売先を開拓し、先ずは第4号工場まで事業規模を拡大します。

ヘルスケアプロジェクトのうち障がい者グループホームでは、銀行やリース会社とファンドを組成し、50棟に投資を実行します。

ホ. コンサルティングビジネスの事業戦略

投資活動の過程で得られる情報を基に、国内外のパートナーと連携し、M&Aの仲介を含むコンサルティング業務を行い、安定収益を拡大します。

ヘ. 数値計画

コンサルティング業務や短期売却を前提としたプロジェクトへの投資を拡大することで、プライベートエクイティ投資に比べて比較的確実性の高いフィー収益やプロジェクトの収益を拡大し、持続可能な収益構造を目指します。計画期間中は未だプライベートエクイティ投資の収益が中心となるものの、計画期間最終年度となる2024年3月期には、フィー収益とプロジェクトの収益の営業総利益で管理コストを賄い、変動の大きなプライベートエクイティ投資の収益は超過利益とすることを目指します。

具体的には、従来連結基準（注）による親会社株主に帰属する当期純利益を、2022年3月期は340百万円、2023年3月期は550百万円、2024年3月期は850百万円とすることを計画しています。

（注）従来連結基準

当社グループでは、2007年3月期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 2006年9月8日 実務対応報告第20号）を適用し、当社グループで運営している投資事業組合等の一部を連結の範囲に加えて連結財務諸表等を作成しています。しかしながら、投資家及び株主の皆様には、当社グループの経営成績及び財務状況を正しくご認識いただくためには、従来からの会計基準による財務諸表等の開示も必要と考えています。

以上のことから、従来の会計基準に従って、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に応じて計上し、また、会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表等を「従来連結基準」として、決算短信等において継続的に開示しています。

（5）主要な事業内容（2021年3月31日現在）

日本とアジアにおいて、投資業務及び投資事業組合等のファンドの管理運営を主な業務として行っています。また、投資業務に付随する情報提供及びコンサルティング業務等も行っています。

投資の種類は2つあり、1つは、日本を含むアジア地域におけるベンチャー企業や中堅・中小企業等へ投資し、育成・支援を通じて投資先企業の企業価値を高め、当該投資資産の売却益を得ることを目的としたプライベートエクイティ投資です。もう1つは、再生可能エネルギーやスマートアグリ（植物工場）、ヘルスケア（高齢者向け施設、障がい者グループホーム）、ディストリビューションセンター（物流施設）等のプロジェクトへ投資し、プロジェクトの運営による収益やプロジェクトの売却益を得ることを目的とした投資です。

（6）主要な営業所（2021年3月31日現在）

当社本社 東京都千代田区九段北三丁目2番4号

国内拠点 当社

西日本オフィス（大阪府大阪市）

ジャイク事務サービス株式会社（東京都千代田区）

JAICシードキャピタル株式会社（東京都千代田区）

海外拠点 日亜投資諮詢（上海）有限公司（中国上海市）

蘇州日亜創業投資管理有限公司（中国蘇州市）

日亜（天津）創業投資管理有限公司（中国天津市）

瀋陽日亜創業投資管理有限公司（中国瀋陽市）

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
38名	—

(注) 従業員数は就業員数です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名	1名減	49歳1ヶ月	13年4ヶ月

- (注) 1. 従業員数は就業員数です。
2. 上記以外に他会社への出向社員が11名おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社北海道銀行 (プロジェクトファイナンス)	4,728
株式会社三菱UFJ銀行	1,768
J A三井リース株式会社 (プロジェクトファイナンス)	1,287
株式会社七十七銀行 (プロジェクトファイナンス)	950
株式会社宮崎太陽銀行 (プロジェクトファイナンス)	759

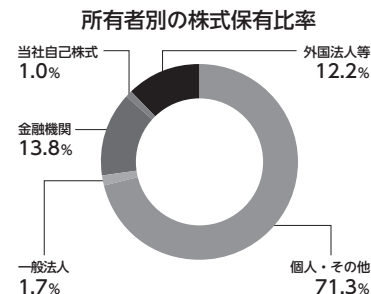
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,536,200株
- ② 発行済株式の総数 17,884,392株
- ③ 株主数 8,252名
- ④ 主な株主の状況 (上位10名)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
FIRST EASTERN ASIA HOLDINGS LIMITED	1,509,045	8.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	947,100	5.34
株式会社 S B I 証券	563,012	3.18
田島 哲康	514,900	2.90
楽天証券株式会社	375,900	2.12
藤澤 信義	300,500	1.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	269,200	1.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	254,600	1.43
松井証券株式会社	247,300	1.39
大和証券株式会社	232,600	1.31

(注) 持株比率は、自己株式 (181,009株) を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てています。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	川俣 喜昭	社外取締役、取締役会議長、マニユライフ生命保険(株) 社外取締役
代表取締役社長	下村 哲朗	証券市場室管掌
取締役 常務執行役員	八田 正史	投資グループ管掌
取締役 (監査等委員長)	大森 和徳	
取締役 (監査等委員)	安川 均	社外取締役
取締役 (監査等委員)	沼波 正	社外取締役、エヌエヌ生命保険(株) 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	片桐 春美	社外取締役、(株)タムロン 社外取締役、森トラスト総合リート投資法人 監督役員

- (注) 1. 取締役会長の川俣喜昭氏並びに取締役 (監査等委員) の安川均氏、沼波正氏及び片桐春美氏は社外取締役です。
2. 取締役 (監査等委員) の片桐春美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 当社は、取締役会長の川俣喜昭氏並びに取締役 (監査等委員) の安川均氏、沼波正氏及び片桐春美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役川俣喜昭氏及び各監査等委員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、当社子会社の取締役及び監査役、並びに、子会社以外の会社の社外役員として当社が派遣する者（いずれも、当事業年度中に在任していた者を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。
被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
当該保険は1年ごとに契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

なお、当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指名・報酬の諮問を行う任意設定機関として「評価委員」を設けています。評価委員は非業務執行取締役から選任され、その過半数は独立社外取締役としています。評価委員は取締役会で選任されます。監査等委員は評価委員を兼ねることができます。現在の評価委員は、川俣喜昭氏、大森和徳氏、安川均氏、沼波正氏、及び片桐春美氏です。評価委員各人は、当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について報告を受け十分な検討を行っています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法、及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しています。さらに、取締役会は、当該個人別の報酬等を評価委員からの勧告に基づき決議しています。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬と変動報酬から構成するものとする。固定報酬は取締役（監査等委員であるものを除く。）の役位、職責、在任年数、事業規模や企業規模及び関連する業種や業態に属する企業の報酬水準、従業員給与の水準を総合的に勘案して決定するものとする。変動報酬については、業績には必ずしも連動するものではないが、固定報酬を基礎として、会社業績、個人の成果を総合的に勘案して決定するものとする。ただし、使用人兼務役員には変動報酬は支給しないものとする。

また、非業務執行取締役（監査等委員であるものを除く。）については、監督機能を担うことから、固定報酬のみとする。

現在、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、代表取締役1名、業務執行取締役（使用人兼務役員）1名、非業務執行取締役1名である。当該3名の個人別の報酬等の額は、上記の方針に基づきそれぞれ決定する。

基本報酬は、直前連結会計年度の会社業績と取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人の成果を基に、毎年6月の取締役会決議にて年額が決定され、その翌月の7月から翌年の6月までの12ヶ月間に当該年額を12等分した金額を毎月支給する。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社では、事業の特性や優先して解決すべき課題などを総合的に勘案し、業績連動報酬を導入することが取締役（監査等委員であるものを除く。）に与えられた役割や目標に対して必ずしもインセンティブとして効果的とは言えない状況であることから、業績連動報酬については現時点では導入しないものとする。

また、非金銭報酬等についても、同様の理由から新たな株式報酬については現時点では導入しないものとし、業務執行取締役のみに対し、2015年6月25日開催の定時株主総会で承認された中長期のインセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションのみを支給するものとする。当該株式報酬型ストック・オプションは、業績に大きく連動するものではないが、基本報酬を基礎として会社業績に応じて決定されるものであり、株価上昇によるメリットを株主と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とするものである。その数の算定方法、付与する時期、その他の条件については、ストック・オプション報酬規程に従い支給されるものとする。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬を導入しないため、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝10：0：0～2となる。基本報酬については業績や個人の成果を考慮した上で、固定報酬：変動報酬＝5：0～5となるよう報酬テーブルに従い決定するものとする。ただし、使用人兼務役員は、使用人としての報酬が支給されるため変動報酬は支給しないものとする。また、非業務執行取締役（監査等委員であるものを除く。）については、監督機能を担うという職務に鑑み固定報酬のみとする。

現在、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、代表取締役1名、業務執行取締役（使用人兼務役員）1名、非業務執行取締役1名である。当該3名の個人別の各報酬の割合は、上記の方針に基づきそれぞれ決定する。

d. 報酬等の決定方法に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で承認された報酬額の限度額内で配分するものとし、報酬の決定手続きについては、役員報酬・賞与規程に基づき取締役会で決定する。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する重要事項

該当事項なし。

ロ. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支給人員
		基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	
取締役（監査等委員であるものを除く） （うち社外取締役）	108百万円 （22百万円）	105百万円 （22百万円）	2百万円 （－）	3名 （1名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	43百万円 （27百万円）	43百万円 （27百万円）	－	4名 （3名）
合 計 （うち社外役員）	152百万円 （49百万円）	149百万円 （49百万円）	2百万円 （－）	7名 （4名）

- (注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第34期定時株主総会において、次のように決議いただいています。①年額報酬は210百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、②ストック・オプション（株式報酬型ストック・オプション）としての新株予約権は、当該年額210百万円以内の範囲で付与するものとし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は126個。なお、当該第34期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は2名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第38期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいています。当該第38期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

二. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ホ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川俣喜昭氏はマニユライフ生命保険(株)の社外取締役を兼務しています。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役沼波正氏はエヌエヌ生命保険(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務しています。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役片桐春美氏は(株)タムロン社外取締役、及び森トラスト総合リート投資法人監督役員を兼務しています。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役会長 川俣 喜昭	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席しました。企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性を確保するために、適宜、必要な発言を行っています。また、取締役会の議長として取締役会での議論を活性化させることが期待される役割であり、期待の通り取締役会での議論を活性化させ議案審議の実効性を強化しています。
取締役（監査等委員） 安川 均	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会17回のうち17回に出席しました。加えて、当社とは異なる事業分野での企業経営の経験に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適宜、必要な発言を行っています。企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り提言をいただきました。
取締役（監査等委員） 沼波 正	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会17回のうち17回に出席しました。経済や金融に関する高い見識に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り必要な発言を行っています。
取締役（監査等委員） 片桐 春美	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会17回のうち17回に出席しました。会計に関する高い見識に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り必要な発言を行っています。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
1. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39
2. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記1.を含む。）	46

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記1. の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めています。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、日亜投資諮詢（上海）有限公司、蘇州日亜創業投資管理有限公司、瀋陽日亜創業投資管理有限公司、日亜（天津）創業投資管理有限公司及び5ファンドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第40期 (2021年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	15,075
現金及び預金	6,486
営業投資有価証券	9,379
投資損失引当金	△1,349
営業貸付金	204
その他	355
固定資産	10,089
有形固定資産	7,852
建物及び構築物	201
機械及び装置	7,453
車両運搬具及び工具器具備品	16
土地	46
建設仮勘定	133
無形固定資産	1,456
発電設備開権利金	1,210
その他	246
投資その他の資産	780
投資有価証券	365
破産更生債権等	49
その他	377
貸倒引当金	△12
資産合計	25,165

科目	第40期 (2021年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	1,434
短期借入金	919
1年内償還予定の社債	6
未払費用	389
未払法人税等	39
賞与引当金	49
その他	30
固定負債	14,624
社債	185
長期借入金	13,879
繰延税金負債	19
退職給付に係る負債	137
資産除去債務	403
負債合計	16,059
純資産の部	
株主資本	7,012
資本金	5,426
資本剰余金	3,515
利益剰余金	△1,575
自己株式	△353
その他の包括利益累計額	316
その他有価証券評価差額金	124
為替換算調整勘定	191
新株予約権	27
非支配株主持分	1,749
純資産合計	9,106
負債純資産合計	25,165

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第40期 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
営業収益	3,709
営業原価	2,516
営業総利益	1,192
販売費及び一般管理費	1,355
営業損失	△163
営業外収益	91
受取利息	8
受取配当金	2
為替差益	26
投資事業組合運用益	43
業務受託料	4
設備賃貸料	3
雑収入	3
営業外費用	328
支払利息	328
雑損失	0
経常損失	△399
特別利益	637
固定資産売却益	622
投資有価証券売却益	4
その他	10
特別損失	29
投資有価証券評価損	25
投資有価証券償還損	0
その他	2
税金等調整前当期純利益	208
法人税、住民税及び事業税	16
当期純利益	191
非支配株主に帰属する当期純利益	158
親会社株主に帰属する当期純利益	33

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

第40期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日 残高	5,426	3,408	△1,608	△353	6,871
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	33	—	33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	107	—	—	107
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	107	33	—	140
2021年3月31日 残高	5,426	3,515	△1,575	△353	7,012

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額	為替換算調整勘定	その他の利益累計額			
2020年4月1日 残高	194	152	347	25	1,472	8,716
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	107
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△69	38	△30	2	277	249
連結会計年度中の変動額合計	△69	38	△30	2	277	389
2021年3月31日 残高	124	191	316	27	1,749	9,106

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第40期 (2021年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	13,466
現金及び預金	3,277
営業投資有価証券	10,426
投資損失引当金	△843
営業貸付金	444
未収入金	72
その他	89
固定資産	788
有形固定資産	46
建物	33
工具、器具及び備品	12
土地	0
無形固定資産	15
その他	15
投資その他の資産	726
投資有価証券	266
関係会社株式	333
破産更生債権等	49
その他	90
貸倒引当金	△12
資産合計	14,254

科目	第40期 (2021年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	654
1年内返済予定の長期借入金	507
未払費用	51
未払法人税等	35
賞与引当金	43
その他	15
固定負債	6,599
長期借入金	6,442
退職給付引当金	137
繰延税金負債	19
負債合計	7,253
純資産の部	
株主資本	6,647
資本金	5,426
資本剰余金	3,507
資本準備金	1,426
その他資本剰余金	2,081
利益剰余金	△1,932
その他利益剰余金	△1,932
繰越利益剰余金	△1,932
自己株式	△353
評価・換算差額等	325
その他有価証券評価差額金	325
新株予約権	27
純資産合計	7,001
負債純資産合計	14,254

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第40期 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
営業収益	2,907
営業原価	1,783
営業総利益	1,124
販売費及び一般管理費	928
営業利益	196
営業外収益	84
受取利息	3
受取配当金	2
為替差益	26
投資事業組合運用益	43
業務受託料	4
設備賃貸料	4
雑収入	0
営業外費用	129
支払利息	129
経常利益	152
特別利益	16
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	4
投資有価証券償還益	8
特別損失	29
投資有価証券評価損	25
投資有価証券償還損	0
その他	2
税引前当期純利益	139
法人税、住民税及び事業税	4
当期純利益	134

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

第40期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2020年4月1日 残高	5,426	1,426	2,081	3,507	△2,066	△2,066	△353	6,513
事業年度中の変動額								
当期純利益	－	－	－	－	134	134	－	134
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	134	134	－	134
2021年3月31日 残高	5,426	1,426	2,081	3,507	△1,932	△1,932	△353	6,647

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額	債券 評価差額	・換算 等	合計		
2020年4月1日 残高	363			363	25	6,901
事業年度中の変動額						
当期純利益	－			－	－	134
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△38			△38	2	△35
事業年度中の変動額合計	△38			△38	2	99
2021年3月31日 残高	325			325	27	7,001

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

日本アジア投資株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 亮一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森田 高弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジア投資株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

日本アジア投資株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 亮一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森田 高弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジア投資株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に直接又はオンライン形式にて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

日本アジア投資株式会社 監査等委員会

監査等委員 大森 和徳 ㊞

監査等委員 安川 均 ㊞

監査等委員 沼波 正 ㊞

監査等委員 片桐 春美 ㊞

(注) 監査等委員安川 均、沼波 正及び片桐 春美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

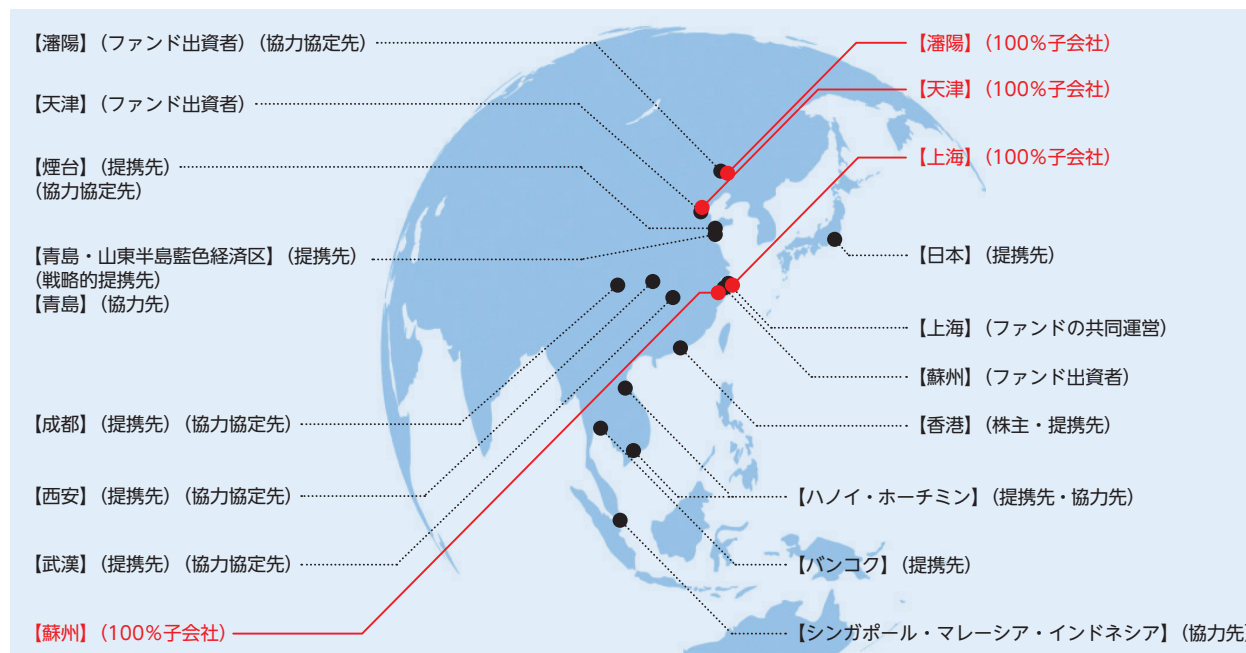
以 上

トピックス：アジア戦略の変更

企業への投資からコンサルティング業務へ

当社のアジアへの取り組みは、これまではファンドを通じたアジア企業への投資が中心でしたが、今後は投資先企業の成長を促進するためのM&A仲介を含むコンサルティング業務に軸足を移します。これに伴い、アジアからの収益は、変動の大きい株式売却益から安定的なフィー収入へと変わります。

当社には、日本とアジアをつなぐ投資会社として、東南アジアや中国を中心とする東アジアでの歴史とネットワークがあり、近年ではさらにこれを充実させています。他方、日本国内では、当社は多くの地域金融機関と長年に亘り親密な関係を維持しています。地域金融機関および傘下の地域商社に、当社のアジアネットワークを取引先の支援ツールや情報入手ツールとして活用していただき、地域金融機関の顧客のニーズと当社の人材・経験・ネットワークとを掛け合わせ、新しいビジネス機会を創造していく方針です。



収益の安定化と規模拡大に向けて

不安定



安定的

変動するが大きな収益
貢献を期待

フィナンシャル投資

パートナー企業への戦略投資

ディストリビューション
センター（物流施設）

短期回転により每期一定
のインパクトのある収益
貢献を期待

再生可能エネルギー
（メガソーラープロジェクト）

ヘルスケア（高齢者施設）

ヘルスケア
（障がい者グループホーム）

長期保有により安定的な
収益貢献を期待

スマートアグリ

再生可能エネルギー
（メガソーラー以外）

每期一定数の成約による
安定的な収益貢献を期待

投資先企業の成長支援に
向けたコンサルティング

長期契約に基づく安定的
収益貢献を期待

ファンド事務受託・管理

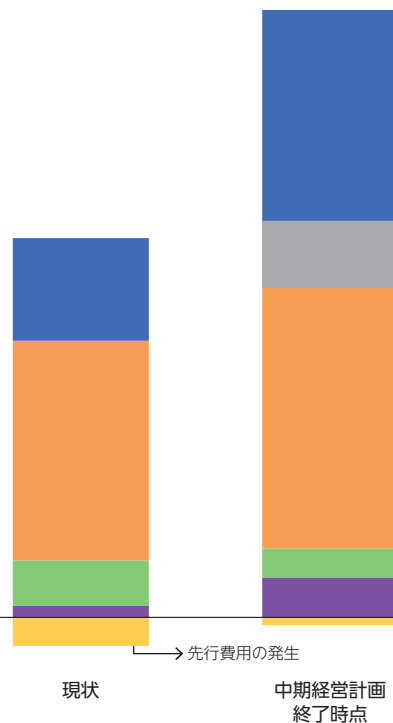
大きい



小さい

収益の内訳

- 長期保有プロジェクト
- コンサルティング
- 事務受託・管理
- 短期売却プロジェクト
- 戦略投資
- フィナンシャル投資



多様な収益機会を最適に組み合わせ、収益の安定化と規模拡大を目指します



リニューアブル・ジャパン

SMART SOLAR



将来

中期経営計画の施策

戦略投資

- ・ 既存投資先の成長を支援し、売却益を獲得する
- ・ 新規分野でパートナー企業を発掘し、戦略投資を行う

ディストリビューションセンター（物流施設）

- ・ 重点分野と位置づけ、パートナーのKICホールディングス(株)の開発するプロジェクトに積極的に投資を行い、投資残高を増加させる
- ・ プロジェクトの初期段階に投資し、ミドル・リスク&リターン志向のレイターステージの投資家を呼び込み採算性を向上させる

再生可能エネルギー（メガソーラープロジェクト）

- ・ 順次売却し、売却益を獲得する
- ・ パートナーのリニューアブルジャパン(株)やスマートソーラー(株)と共に、FIT以外の収益機会を開拓する

ヘルスケア（高齢者施設）

パートナーのAIPヘルスケアジャパン合同会社の開発するプロジェクトに、案件を厳選して投資を実行する

ヘルスケア（障がい者グループホーム）

大手銀行やリース会社とファンドを組成し、パートナー企業のソーシャルインクルー(株)が運営するグループホーム50棟に投資を実行する

スマートアグリ（植物工場）

パートナー企業の(株)森久エンジニアリングとともに、大手コンビニエンスストアを軸に販売先を開拓し、第4号工場まで事業規模を拡大する

再生可能エネルギー（メガソーラー以外）

パートナーの西東京リサイクルセンター(株)とともに、羽村バイオガス発電所に続くバイオガスプロジェクトの投資を拡大する

会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようにご注意ください。

株主総会会場ご案内図

会 場

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 5階 ホール5A

ア ク セ ス

▶ J R 総 武 線

市ヶ谷駅

徒歩2分

▶ 東京メトロ南北線

市ヶ谷駅

7番出口

徒歩1分

▶ 東京メトロ有楽町線

市ヶ谷駅

4番出口

徒歩2分

※A4出口ではございませんので、ご注意ください。



TKP市ヶ谷 カンファレンスセンター

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷ビル 5階 ホール5A



ご注意ください

都営新宿線をご利用のお客様は
4番出口とA4出口がございますので、
お間違いのございませんようお願いください。

※近隣に駐輪場はございません。

※ご来場の株主様におかれましては、
表紙の「新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ」を
ご覧ください。

